

広島市開発登録簿調書

登録番号

17

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 80 号		番 号	年月日	内 容	
		年月日	平成 23 年 10 月 13 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]		広島市指令 指宅第34号	H24.5.25	設計変更	
		氏 名	大西 克 廣					
	工 事 施 行 者	住 所	東京都港区 港南二丁目 16 番 1 号		変 更 許 可			
		氏 名	大東建託株式会社 代表取締役 三鍋 伊佐雄					
	許可に基 づく地位の 承継	承継または 受 理	番 号					
			年月日	平成 年 月 日				
	承継した者	住 所						
		氏 名						
	工事施行者	住 所						
		氏 名						
	承継の原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐南区山本町字丸山 752 番 7 の一部, 755 番 1 の一部 756 番, 757 番, 758 番, 759 番 2, 山本六丁目 1062 番 2, 1062 番 3, 1062 番 4, 1064 番 1, 1064 番 2, 1064 番 3				
		開 発 面 積		2059.31 m ²				
		予定建築物の用途		長屋住宅				
		宅地区画および戸数		8 戸				
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域				
			地域・地区	第一種低層住居専用地域				
		法第 4 1 条第 1 項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期		着 手	許可の日から 90 日以内 平成 年 月 日					
		完 了	着手の日から 90 日以内 平成 年 月 日					
工 事 完 了		検 査	広 指 宅 第 217 号 平成 29 年 6 月 22 日					
	公 告	広島市告示第 301 号 平成 24 年 6 月 22 日						
					備 考			